

会 議 録

1 会 議 名	令和4年度第2回太宰府市環境審議会
2 開催日時	令和4年12月26日（月）14：00～15：40
3 開催場所	太宰府市役所 3階庁議室
4 出席者名	浅野委員（会長）、井上委員、角委員、安恒委員、調委員、末藤委員、横光委員、宮原委員、石橋委員、岩熊委員
5 オブザーバー	山浦総務部長、村田総務部理事、高原都市整備部長、友添観光経済部長、中山教育部長
6 事務局	高野環境課長、徳重環境保全係長、佐々木主任主事
7 議 題	<p>【議事】</p> <p>(1) 太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について</p> <p>(2) その他</p>
8 内 容	
	【議事(1)】太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について
会長	先般から議論を始めました太宰府市地球温暖化対策実行計画区域施策編について、本日もご審議いただきます。事務局の原案では世界の情勢などの比重が大きく市の実効性が見えにくかったため、構成を変えてこのような素案となっておりますことを報告いたします。
事務局	<u>※（第1章から4章まで）事務局より説明</u>
会長	25ページの円グラフは、どちらが全国でどちらが市のデータかわかりにくいので、表記を見直していただきたいと思います。

事務局	わかるように修正いたします。
委員	<p>24 ページの二酸化炭素排出量の推移について、自動車部門と家庭部門の排出量の比率が大きいという意味は理解できるのですが、文章が分かりにくいので文言を修正していただくといいと思います。</p> <p>また、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを、一般的にはカーボンニュートラルと呼んでいますが、太宰府市でゼロカーボンと表現しているのは理由がありますか。使い分けてまぎらわしくないようにしていただければと思います。</p>
事務局	本市はゼロカーボンシティ宣言を発出しておりますので、ゼロカーボンシティで統一したいと考えています。
委員	同じく 24 ページで、二酸化炭素排出量のうち、産業部門だけが増えています。この要因を注釈などで書いていただくといいと思います。
九環協	産業部門のうち、製造業は、全国の業種別エネルギー消費量に全国の製造品出荷額に占める太宰府市の比率をかけて按分計算しています。そのため、全国の製造品出荷額に占める太宰府市の比率が高くなれば、二酸化炭素排出量も増加します。太宰府市では、2013 年から 2019 年にかけて食料品製造業の製造品出荷額が 4 倍以上に増えていきますので、その点が大きく影響していると考えられます。2016 年から大きく増加し 2019 年まではほぼ横ばいとなっています。
会長	排出量の部門別推移をみますと、2015 年から 2016 年にかけての値は下がっています。この点についてはもう一度情報を精査して、どのような説明が適切か考えていただき、理由がはっきりすれば計画への記載を検討していただきましょう。
委員	12 ページ図 10 に関して、2016 年が最新値となっておりますが、間違いはないでしょうか。ほかの図表に比べてデータが古いようですが。
九環協	これは数年おきに実施される経済センサスの数値を使用しており、直近の調査結果が公表されていないため今現在得られる最新の情報が 2016 年となっております。
会長	<p>温室効果ガスは全部で 7 種類ありますが、この計画ではそのうち 3 種類を取り上げます。その理由には触れていませんが、代替フロンガスの数値は把握がほぼ不可能ですので、太宰府市の計画で議論する必要はないと考えています。</p> <p>代替フロンでの一番の課題は空調機などの冷媒入れ替えに伴うガスの漏えいですが、市内でそれらの漏えい量数値の把握は困難です。</p>
委員	23 ページに関連して、太宰府市では自動車からの排出が多いことが問題とされていま

	<p>すが、その問題に対して市独自の施策が見えてこないと感じています。自動車からの温室効果ガス排出量を抑制する事業を市の重要施策として打ち出すと太宰府市独自の計画が出来上がると考えます。そのためのいいアイデアが議論されるといいと思います。</p>
会長	<p>それでは第5章の将来推計と削減目標以降について、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>※(第5章)事務局より説明</p>
委員	<p>28～29 ページについて伺います。図 23 では自動車部門の温室効果ガス排出量排出量はほぼ横ばいですが、表 14 では 2013 年から 2030 年にかけて大幅に削減されることになっています。なぜ図と表でこのような違いが出るのでしょうか。</p>
事務局	<p>図 23 は市の将来推計、表 14 は国の温室効果ガスの削減率を示しているからです。</p>
会長	<p>図 23 と表 14 には直接の関連性がないことをご理解いただきたいと思います。28 ページに関連するのは 27 ページの表 13 です。</p> <p>やはり自動車部門での排出量が多いので、次世代自動車への切り替えを待つだけでなく、何らかの削減対策を講じることも必要だと考えます。</p>
委員	<p>表 13 の BAU ケースの何も対策をせずに約半分温室効果ガスを削減できる理由について、説明をお願いします。</p>
九環協	<p>表 12 において、家庭部門では太宰府市の人口ビジョンから将来の世帯数を推計したところ今後世帯数は減少すると予測されますので、排出量も併せて減少することになっています。産業部門やその他の部門においては、それぞれ活動量の値の将来推計をしたうえで計算すると、数値の変化は部門によって大きく異なります。増加する部門、減少する部門があり、それぞれの数値を足し合わせると総合的に BAU ケースが減少することになります。</p>
会長	<p>温暖化対策として特別に新しい政策を行わずとも、家庭部門では世帯数の減少、産業部門の数の減少によって削減される温室効果ガスの量を示したものであるという説明です。</p>
委員	<p>自動車からの排出量に関して、2013 年と比較しても、市内を走る電気自動車やハイブリット車が増えていることを体感しています。そして今後は人口が減り、自動車の台数も減るのに自動車部門はなぜ将来的にも横ばいが続くのですか。排ガス規制の影響からか産業部門でもディーゼル車は減少して燃費のいい車が増えているので、自動車部門こそ特段の対策をしなくても排出量が減少するのではないかと疑問に思います。</p>

九環協	自動車が燃費の良い車に買い替えられると、排出量が減少するのは事実です。しかし、BAU ケースの計算では、原単位が改善されることは考慮せずに活動量の変化だけを考慮します。そのため、自動車部門の活動量である自動車登録台数は増える見込みですので、このような値が出ています。
会長	低燃費、低排出量の車については政策効果として評価するということです。将来推計は、自動車に関してはトレンドで下がる、政策効果に組み込まれていると考えましょう。
委員	33 ページにおいて、2030 年度の日常生活における省エネ行動の導入数目安が 17,600 世帯となっていますが、これが将来推計的のどのぐらいの比率になるのかを伺います。また、省エネ機器（LED）の導入目安は 31,700 世帯となっていますが、14 ページでは 2022 年 10 月の時点の世帯数が 30,945 世帯と記載されています。今後、核家族の増加に伴って世帯数は増えていくと考えていいのでしょうか。先ほどの議論と少し相違するような気がして疑問に思います。
九環協	この点に関しまして、活動量の変化をみておりますが、ご指摘のとおり核家族化の進行により世帯数は増加し、2030 年度で 35,232 世帯になるとの見込みで計算しております。そのため 17,600 世帯は約半数を占めることになり、全体の約 5 割の家庭で省エネ行動を実施していただくという計算をしています。
会長	LED の導入率が 100% 近くを目指しているのは、家庭で電球が切れた際には LED に替わりますので、当然のことです。
委員	2050 年ゼロカーボンシティを目指す太宰府市にとって私たちのような主婦は何をすべきでしょうか。周囲にどのように呼びかけるべきかわかりません。地域内でも高齢化が進行しており、車を手放すことを検討している人もいます。そのような状況の中で、車を手放す前数年間のために次世代自動車を購入するのでしょうか。年金生活の高齢者にとっては経済的な理由で困難なケースもあると思います。そうすると、まほろば号をもっと効率よく運行してもらいたいと考えますし、市として特別な施策を打ち出ししてほしいと思います。
会長	その点は第 6 章で議論しましょう。
委員	自動車の BAU ケースでは自動車の台数で計算されているそうですが、次世代自動車は割合として全体のどのぐらいを占めることになるのでしょうか。
九環協	どのぐらいの自動車が次世代自動車にかわるのかという設定はしています。具体的には 2030 年までに乗用車の 1% が電気自動車へ、乗用車の 30% がハイブリッド車へ替わ

	<p>るという設定にしております。その後 2050 年までにも買い替えが進むと予想されますので、基本的には次世代自動車へ、それ以外は低燃費車への移行が進むという前提で計算しています。</p>
委員	<p>次世代自動車にはどのような車が含まれますか。</p>
九環協	<p>電気自動車、ハイブリッド車、燃料電池車、クリーンディーゼル車を計算の対象としています。</p>
会長	<p>将来推計については、実現可能な数値目標だと考えます。 では、第 6 章に進みましょう。</p>
事務局	<p><u>※（第 6 章）事務局より説明</u></p>
会長	<p>以前は温暖化防止という言葉がよく使用されていましたが、現在は気候変動の発生をできる限り抑えようとするを「緩和」と表現しています。さらに、それでも気候変動が進行した際に起こる悪い影響をできるだけ少なくするために社会システムを変え、努力をすることを「適応」という言葉で表現します。温暖化対策と気候変動についてはこの 2 つの側面から取り組まなければなりません。この「緩和」と「適応」のために、どのようなことをすべきかが計画に記されています。また、計画書には市民・事業者・行政のそれぞれの役割が具体的に記載されています。省エネ行動だけでなく、太陽光発電などお金をかけてでも実施すべき内容も含まれています。</p>
委員	<p>地球温暖化対策推進員などを中心とした啓発活動も近年はあまり積極的ではないと感じます。これから地球温暖化対策に対してさらに注力しなくてはならない現状で、太宰府市としての今後の人材育成ビジョンをお聞かせください。</p>
事務局	<p>今後、温暖化対策における人材育成はさらに注力しなければならない喫緊の課題であることは承知しています。委員にもご尽力いただいている移動自然博物館事業などによる小学生への教育、市の出前講座の活用は積極的に進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>活発な大学生や高校生という人材を活かしきれていないと常々感じています。活動したい、でも活動の場がない、という学生たちへの場の提供という方向に転換していくべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>近年はコロナ禍という理由もありましたが、今後は出前講座や説明会などを積極的に実施したいと考えています。</p>
委員	<p>この計画では太宰府らしさが感じられません。先に議論された車に関する施策でも人材育成に関する施策でも構わないので、太宰府らしい計画をつくりあげてほしいと思</p>

	<p>います。環境行政は、啓発事業がとても大事なので、会議の場での議論よりも現場に出向いて話すことが重要です。環境活動を実施している人ばかりでなく、実施していない人にどう繋げていくか、という視点で活動してもらいたいと思います。そうすれば、主婦の視点で何をすべきなのかという問いにも答えが出てくるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>脱炭素に関してどうしたら興味を持っていただけるか、実行していただけるかを考え、市から出向いて研修等を実施したいと考えております。</p>
委員	<p>高校単位で競争させる仕組みを整えるなど、実施方法は様々あると思います。</p>
会長	<p>37 ページに温暖化対策防止推進員との連携などが記載されています。人材育成の詳細は第四次環境基本計画に記載されていますので、区域施策編に詳細を書ききれない場合は、環境基本計画の 112 ページに記載されている内容は網羅しているという文言を追記していただくといいと思います。34 ページの文頭に入れるなどの工夫できると考えます。</p>
委員	<p>44 ページのコラムでは、40 年生の杉に関する記載がありますが、太宰府市では 70 年生が多いようです。何か理由がありますか。</p>
会長	<p>40 年生の杉が望ましいのだと思いますが現状の多数が 70 年生であるならば、そのことを追記してはいかがでしょうか。太宰府市の実情と関係あるコラムになると、より良い内容になりますね。</p>
委員	<p>事業者に期待される事業について、エコカーの導入や環境に配慮した行動が推進されていますが、事業者としてはコストがかかるので安価なものを選択する傾向にあります。補助制度があるのなら、事業者へもっと PR していただく必要があると思います。</p>
事務局	<p>次世代自動車等への補助金は、個人対象としています。今後事業者へ対象を拡大する際には工夫して周知を徹底したいと考えております。</p>
会長	<p>福岡市の例を見ても、補助金のニーズは年々大きくなっていると感じます。委員ご指摘のとおり補助金制度の広報も工夫が必要です。</p>
事務局	<p>本市の補助金制度においても、10 月以降に申請が集中した結果、今年度分は終了しております。</p>
委員	<p>年数が経過した樹木は吸収量が下がるという話に関連して、今後太宰府市でも伐採木の処分が課題になると思います。現状では、費用をかけて伐採木を焼却していますので、循環型社会を構築するうえではできる限り伐採木の利活用を検討していただきたい</p>

	<p>いと思います。</p>
事務局	<p>委員のご意見を参考に、関係課と協議し検討してまいります。</p>
委員	<p>家庭で導入された太陽光発電システムについて、30年ほど経過し耐用年数を超えているケースが散見されています。今の太陽光発電の普及が30年後の2050年ごろに転換期が来るのではないかと危惧しているのですが、家庭用の太陽光発電のメンテナンスや処分に関する記載がありません。太陽光発電は長期的に実施することが重要だと考えますが、導入した世帯の高齢化に伴って耐用年数を経過したパネルはどうなるのですか。処分の問題がはっきりしない現状で、計画内で太陽光発電の導入を推進しているのでしょうか。</p>
会長	<p>ご指摘の意見は、太陽光パネルの課題のひとつです。準備を進めていますが、パネルの処分ルートが完璧には出来上がっていないのが現状です。確かに高齢化した世帯の住宅で太陽光の付け替えが困難なケースも出てくるでしょう。重要な課題ですので、42ページに検討を開始する旨を追記してはいかがでしょうか。</p> <p>次に45ページ以降の適応策の推進にまいります。52ページにクーリングシェルター確保の検討を追加してもらったのですが、これは今後、気候変動適応法の改正により、市町村でクーリングシェルターの検討を促す条文が入る予定があるからです。ただし、初めて聞く人も多いと予想されますので、言葉の説明を加えたほうが良いと思います。意味としては、真夏の極端な暑さから逃れるための避難設備をつくるというものです。また、熱中症警戒アラートについては、県による防災関連のスマートフォンアプリがつくられましたので、市独自ではなく、県のシステムを利用するかたちで活用していくことでも良いと思います。県のシステムには熱中症情報の配信も入る予定でしょうか。</p>
委員	<p>はい。現在の防災メールでも熱中症情報を配信していますが、アプリでも情報配信される予定です。</p>
会長	<p>太宰府市の気候条件について、もう少し太宰府市の特徴を追記してはいかがでしょうか。日々の気象予報で福岡市と太宰府市の気温を比べると、夏の最高気温は太宰府市が2℃ほど高く、冬の最低気温は2℃ほど低いと感じます。</p>
事務局	<p>追記を検討いたします。</p>
委員	<p>工事の実施にあたり、希少種などの生態系に十分配慮するという記載がありますが、施工者としてはわからないことが多いのが現状です。以前国の工事に関わった際には、希少種の取り扱いハンドブックが用意されており、携帯しておくことが必須でした。太宰府市も、ルールブックの作成などに配慮されるといいと思います。</p>

事務局	委員ご指摘のとおりだと思いますので、事例に応じて事業者の方に通知するなどの対応を検討していきます。
会長	この件に関しては、希少種の情報を外部に出すことによって乱獲されてしまう恐れがあるので、情報の出し方には注意が必要です。
委員	45 ページの生物の調査にも関連してくると思います。
会長	45 ページについて、市と連携して情報を収集し、といった文言に修正しましょう。また、計画書の後方には温暖化に関する情報が記載されていますが、この情報は日々変わりゆくものですので、適宜修正をしていただきたいと思います。
事務局	本日をいただいたご意見を反映し、修正した計画書の素案について、1月11日からパブリック・コメントを募集します。、庁内の関係部署の意見も反映させた計画書を次回の審議会では報告予定としております。環境基本計画の令和3年度実施報告も行います。
会長	パブリック・コメントについては多くの方に見ていただけるよう、委員のみなさまもご協力いただけるといいと思います。本日は以上で終了いたします。